

第六十四回全日本学生法律討論会

【学内予選のお知らせ！】

・法律討論会とは！

討論会ごとに、持ち回りの大学の教授が法律に関する問題を出題し、その問題に対して、出場者(=論者)が自分なりの解答(=論旨)を作成、会場においてその論旨を10分以内で発表し(=立論)、その後10分間の質疑応答時間が与えられるので、他の論者やその他の参加学生が、立論に対して質問をするという形式となっており、論旨の内容と質問に対する応答をもとに、審査員の先生方に採点していただき、それに基づいて順位が決まります。

参加大学は明治大学、早稲田大学、中央大学、関西大学、立教大学、九州大学、同志社大学、立命館大学、香川大学、広島大学の十大学となっています。

また、この討論会において、優秀な成績を取めた明治大学の学生には、明治大学法学部より「学部長賞」が与えられます。この「学部長賞」は法科大学院へ進学する際に加点ポイントとなり、法科大学院入試を有利にすることができます。また、これは立論の部、質問の部それぞれに「立論賞」、「質問賞」として設けられています。

【本選詳細】

- ・日程：12月6日(土)
- ・会場：早稲田大学早稲田キャンパス 8号館106教室
- ・出題分野：刑法
- ・出題者：早稲田大学法学学術院教授 高橋則夫

※本選の開始時間等の詳細は後日ご連絡いたします。また、論者の方の早稲田大学への交通費は法学会が負担いたします。

今回の問題はこちら！

第六十四回全日本学生法律討論会問題

科目：刑法

以下の事例に基づき、甲、乙及び丙の罪責について論じなさい（特別法違反の点を除く。）

- 1 A暴力団組員の甲と乙は、B暴力団組長のXを殺害する計画を立

てた。その計画は、まず、甲の普通乗用車の中で睡眠薬をXに飲ませて眠らせ、その後、そこから車で10分ほどの無人の倉庫地下室に運び、首つり自殺に見せかけるため、寝ている間に天井から吊して窒息死させるというものであった。

2 某日午後9時頃、甲は、睡眠薬を購入し、他方、乙は、倉庫地下室で待機することになった。午後10時頃、甲は、商談を持ちかけてXを呼び出し、甲の車にXを乗せ、商談場所と見せかけた倉庫地下室に向かった。その間、「うまいコーヒーがある。」と言って、ポットから睡眠薬入りのコーヒーを注ぎ、Xに渡したところ、何も知らないXがそれを飲んだ結果、しばらくするとXは完全に寝入った。

3 午後10時30分頃に倉庫地下室に到着し、甲は、乙にXを引き渡し、倉庫地下室の奥にXを横たわらせたところ、A暴力団組長から甲に急な呼び出しの電話があったので、「組長がちょっと来てくれと言っている。1時間後には戻るから、そのとき一緒に天井に吊して窒息死させよう。」と言って、その場を立ち去った。乙は、倉庫地下室の奥に横たわっているXを監視していたところ、午後11時頃、突然Xが目を覚まし、意識を取り戻したので、「このままではやばい。すぐに殺害しなければ。」と思って、Xの首を素手で力一杯締め上げたところ、Xはその場に倒れた。

4 乙は、Xが死亡したものと思い、甲との計画通り、首つり自殺に見せかけなければと思い、Xを倉庫の天井に吊した。しかし、そのとき、Xはまだ生きており、その後、午後11時30分頃、天井に吊された状態が原因でXは窒息死した。

5 午後11時45分頃、甲は、倉庫地下室に戻り、乙が経緯を説明したところ、甲は、「首を絞めたら、他殺であることがばれてしまうだろう。なにやってんだ。」と激怒し、乙を1回殴りつけ、さらに気持ちが治まらず、数回殴り続けた。そこへ、偶然にも仲間の丙がやってきて、甲が、丙に事情を説明し、「おまえも殴れ。」と言ったので、丙も、甲とともに、乙を数回殴ったところ、乙は、全治1ヶ月の傷害を負った。しかし、この傷害が、丙の関与前に生じたものか、丙の関与後に生じたものかは、証拠上特定は困難であった。

6 午前0時30分頃、甲と丙は、X及び乙を倉庫に放置したまま倉庫前に出ると、Xを探していたB暴力団組員のYがXを奪還しようと突進してきたので、甲は、そばにあったスパナをYに投げつけたところ、Yの顔面に当たり、Yが負傷するとともに、Yにスパナを投げようとしてスパナを振り上げたときに、すぐ後ろにいた丙の顔面にもス

パナが当たり、丙も負傷した。

出題者 早稲田大学法学学術院教授 高橋則夫

・学内予選とは！

明治大学では各討論会において、明治大学の代表論者を決める学内予選を開催しております。これは法学会が主催しているものですが、三年生以下の法学部生であれば誰にでも出場資格があります。この機会に是非出場を検討してみてください。また、論者としてではなくても、質問希望の方や見学希望の方もお気軽に会場へお越しくださいませ。

【学内予選詳細】

- ・日程：11月22日(土)
- ・会場：明治大学駿河台キャンパス リバティータワー1113 教室
- ・審査員： 明治大学法学部准教授 内田幸隆先生
- ・開場：12時30分
- ・開会：13時00分

※会場へお越しの際はスーツ着用をお願いします。

【申込要項】

- ・参加資格：明治大学法学部在籍の3年生以下の学生
- ・応募期限：11月15日（土）正午まで
- ・応募方法：法学会の担当者へ出場する旨を連絡
- ・担当者：明治大学法学会 関東学生法学連盟部副責任者
齋藤真之介 メール：184045shin20090808@gmail.com

注意事項

- ・多数の予選出場希望者がでた場合、出場希望者全員分の立論及び質疑応答の時間が確保できない可能性があります。その場合は、審査員の先生による論旨審査を行い、予選出場者を制限させていただきます。
- ・論旨審査の実施の有無に関しましては、予選2週間前に予選出場希望者が出席しましてから、ご連絡致します。
- ・上記のように論旨審査を行う場合、審査は予選当日の午前中に実施いたします。
- ・その論旨審査の結果、予選論者として論壇に立てる方を3名程度に選抜いた

します。

- ・ 論旨審査の結果は当日12時30分には発表致します。 審査の結果で残念ながら立論の対象にならなかった方も、予選においての立論者への質問、予選会後の審査員の先生との勉強会にはぜひご参加下さいませ。

・
◎討論会についてのご質問等ございましたら、上記連絡先にお気軽にご連絡ください。

以上